表ワクチン（ハーゼロット製産）の部中

「鶏伝染性気管支炎生ワクチン（シード）	367,000	115,400	8	2」を
「鶏伝染性気管支炎生ワクチン（シード）	367,000	115,400	8	2」に
鶏伝染性ファブリキウス嚢病凍結生ワクチン（シード）	658,600	144,100	12	2」に

改める。

表診断液の部中

「牛白血病診断用沈降反応抗原	68,000	0	2	2」を
牛白血病診断用沈降反応抗原	68,000	0	2	2」に
牛白血病診断用リアルタイムポリメラーゼ連鎖反応キット	54,800	0	2	2」に

改める。

○国土交通省告示第六百七十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年四月十八日

国土交通大臣　石井　啓一

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1330	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物におけるバルコニー及び庇用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－1　断熱等性能等級 5－2　一次エネルギー消費量等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日
1331	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物におけるバルコニー及び庇用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－2　一次エネルギー消費量等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日
1332	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物におけるパラペット用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－1　断熱等性能等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日
1333	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物におけるパラペット用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－2　一次エネルギー消費量等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日
1334	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物における袖壁用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－1　断熱等性能等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日
1335	ショックイソコルブを使用する鉄筋コンクリート造等建築物における袖壁用部材の構造熱橋部線熱貫流率の値を評価する方法	5－2　一次エネルギー消費量等級	ショックジャパン株式会社 代表取締役社長 石井　登	東京都中央区日本橋本町4－7－10	平成28年4月7日

○東北地方整備局告示第百三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十八日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四十五号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　一五・一〇～五四・七三（メートル）　一一・二六五（キロメートル）

宮古市田老字向山六五番三から同市田老字荒谷一一七番三まで　後　一五・一〇～四六・六九（メートル）　一一・二六五（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局三陸国道事務所

○東北地方整備局告示第百三十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十八日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　七号

(三)　道路の区域

区間　変更前　敷地の幅員　延長

後別　三四・八〇～五四・七〇（メートル）　〇・〇二一（キロメートル）

酒田市宮海字明治五三番一から同市宮海字明治一七番七まで　前　三四・八〇～三七・〇〇（メートル）　〇・〇一一（キロメートル）

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局酒田河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百三十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十八日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　六号